

佐教互 第 6 号
令和 3 年 4 月 1 日

関係所属長 様

一般財団法人佐賀県教職員互助会 理事長
(公 印 省 略)

令和 3 年度「宿泊補助（特殊）」事業の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、貴所属会員への周知をお願いいたします。

記

- 1 目 的 離島校に勤務する会員及びその被扶養者が、気象状況により定期船が欠航し、やむを得ず内地の宿泊施設を利用した場合、その一部を助成する。
- 2 実施期間 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日
- 3 対象施設 唐津・東松浦地区の宿泊施設（指定なし）
- 4 補助対象者 会員及びその被扶養者（満 3 歳以上）
- 5 補助額 1 人 1 泊につき 2, 0 0 0 円補助（泊数無制限）
ただし、料金が補助額に満たない場合は実費（100円未満切捨）
- 6 請求方法 別添「宿泊（特殊）補助請求書」に、領収書（原本）を添付し、請求してください。
- 7 請求期限 事実発生（宿泊）日の翌月末

担当：高木（内線3247）
TEL：0952-25-7092